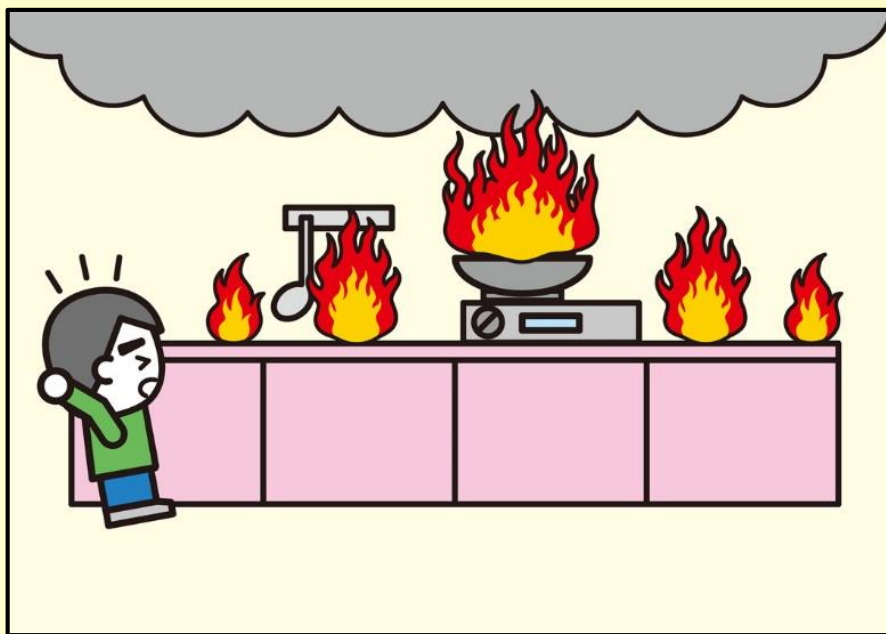


# 住宅用火災警報器の奏功事例について

お問い合わせ先：  
出雲市消防本部予防課 21-6921

**概要** ガスコンロのやかんに火をつけたままその場を離れたため、やかんから発煙し住宅用火災警報器が鳴動したものの。

**結果** 住人が鳴動音に気づき、火災に至らなかったもの。



★アンケート調査にご協力をお願いします★



住宅用火災警報器の設置率の向上及び維持管理に関する効果的な広報を実施するため、住宅用火災警報器の設置状況の実態を把握する調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

回答期限：令和2年5月15日まで

<https://sites.google.com/view/jyukeikiizumo119>

このように住宅用火災警報器は、住宅における火災を早期に発見し、知らせることのできる信頼性の高い機器です。

みなさんの大切な命を守るために、本体の点検や手入れを定期的実施してください。

また、機器本体の設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。